

既設構造への影響を考慮した歩道添架設計

四国建設コンサルタント 正会員 ○高木 昌也 四国建設コンサルタント 正会員 尾崎 哲也
四国建設コンサルタント 非会員 松田 吉則 四国建設コンサルタント 非会員 笹岡 信孝

1. はじめに

現在、道路橋では、必要な歩道幅員が確保されていない橋梁が数多く存在しており、交通安全対策の観点から、歩道拡幅の必要性が高まっている。既設道路橋を安全かつ永続的に利用していくための大きな課題のひとつとなっている。しかしながら、歩道拡幅が必要であっても、歩道拡幅によって死活荷重が増加するため、既設の上部工や橋脚及び基礎工等の部材に影響し、これらの補強対策が必要となることが懸念される。補強規模によっては歩道拡幅の採用が困難となる場合がある。

本稿では、既設の上下部工への影響を考慮した歩道拡幅検討について報告するものである。

2. 現況構造概要

対象橋梁は、支間長 56.4m の 3 径間連続鋼非合成鈹桁橋×4 連からなる道路橋である。適用示方書は昭和 39 年鋼道路橋設計示方書で昭和 45 年に架設されている。両側には歩道が設置されているが、幅員が 650mm と狭く歩行者・自転車が走行するには危険な状態である(図-1 参照)。上部工の鋼部材は、現行基準で設計された構造と比べて部材の剛性は低い。また、既設橋脚は単柱形式であり、耐震性能が低い構造形式であり、橋脚基礎についても、オープンケーソン基礎形式で現行基準は満足していない。

3. 歩道拡幅における課題

本検討のフローを図-2 に示す。まず、検討目的及び条件を設定したうえで、対象橋梁で適用可能な歩道拡幅構造を抽出した。その後、既設上部工及び下部工の構造的なについて照査を行い、照査結果を基に補強設計を行うものとした。なお、歩道拡幅構造検討にあたって、以下の課題が考えられた。

(1)既設上部工は、歩道拡幅による死活荷重増加によって応力超過が起る可能性が高く、既設の桁補強が必要と考えられた。しかしながら、桁補強により増加する上部工死荷重によって、更なる補強が必要になることが懸念された。このため、上部工の補強規模を低減させる補強工法を課題があった。(2)既設橋脚及び基礎は、歩道拡幅による死荷重増加によって地震時慣性力が増加することにより、耐震性が現状より低下することとなる。既設基礎の補強は、施工規模及び事業費が大きくなると想定され、基礎への影響を低減することが課題であった。

以上より、歩道拡幅構造の検討では、死荷重増加による既設上部工及び下部工への影響を低減させることを考慮して、既設構造物の補強規模を低減させる必要があった。

4. 歩道拡幅構造の検討

歩道拡幅構造としては、側道橋を単独で架設する方法と上部工よりブラケットを張出して歩道を添架する方法が考えられる。ここで、前者は経済性及び施工性に劣ること、河川阻害影響が大きくなることが

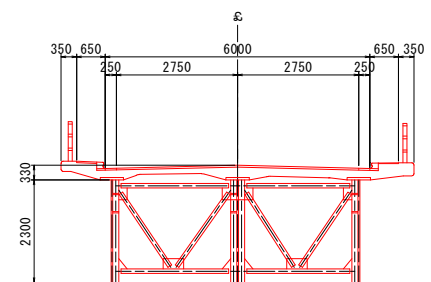


図-1. 現況断面図

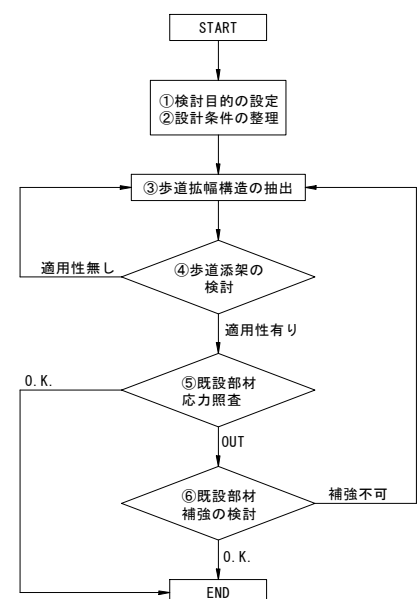


図-2. 検討フロー

圖-4. 步道添架後断面圖